別紙様式

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

<子どもたちは私たちを見て育つ>
1 私たちは、子どもたちの心の目を濁らせません。
2 私たちは、法令等を遵守し、不祥事を許しません。
3 私たちは、子どもたちを守り、育てます。

不祥事根絶のための行動計画

三原市立幸崎小学校
作成責任者　校長　村田 耕一

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の意識確立	○一人一人の教職員の緊張感、危機感を保ち続けること ○服務研修の内容や不祥事事案を、より自分のこととして受け止めること	○日常の声かけと一層の状況把握に努める。 ○身近な事例や各自が不祥事を起こさないために工夫していることを取り上げる等、体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。	○成功事例だけでなく「ヒヤリとした経験」を安心して共有できる少人数グループワークを実施し、孤立を防ぐ。 ○研修を担当制とし、グループ協議、ロールプレイ等参加型の研修を行い、マンネリ化を防ぎ、過去の不祥事事例の分析に加え、「理想の教職員像」を語り合うポジティブな研修への転換を行う。	○R80 で振り返りの交流を行う。 ○計画に沿って実施する。
組織体制の確立	○教職員間の情報交換と、より綿密で適時適切な連携を進める。 ○服務研修は計画的に実施しているが、日常における教職員の小さな変化に対する注意喚起をお互いに行う必要がある。	○一人一人の教職員が、「安心・安全な学校づくりを担う」という認識をもち、組織的な取組の充実を図る。 ○教職員のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めるようにする。	○児童・学級の様子についての情報と対応の仕方を共有し、組織で対応する。必要に応じて記録を保存し、情報の共有化を図る。 ○失敗を責めるのではなく、小さなミスを早期に共有(ヒヤリハット報告)したことを称賛する。 ○多忙な同僚への「声かけ」を組織のルールとし、小さな変化(表情、勤怠、言動)に気づいた際に、管理職や周囲へ繋ぐ。	○学期末の大きな調査　を待たず、毎月の委員会でスピード感のある軌道修正を行う。 ○校内の各種委員会の定例化と充実を図る。
健康管理と連携	○心身の健康管理が不祥事防止につながる認識を持つ	○相談窓口の周知徹底を図るとともに、あらゆる場面で、児童・保護者と積極的なコミュニケーションを図り、より相談しやすい体制や風土をつくる。 ○心身の健康がゆとりをもった職務遂行につながることを実感できるようにする。	○相談窓口の周知徹底を図る。 ○若手からベテランまで、公式な会議以外で「ちょっとした相談」ができるペア(バディ)をゆるやかに設定し、精神的なセーフティネットを構築する。 ○月の勤務時間外在校時間を45時間以内にするとともに、退校時刻を設定して業務に当たり、設定した退校時刻を必ず守る。	○学期末に児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。結果、どのような改善を行ったかを対象者へフィードバックする。 ○衛生委員会での時間確認 と業務過多の要因を熟議する。